

天狗プラザで販売可能な食品について

※このフローチャートはあくまで目安です。許可及び届出の詳細については、保健福祉事務所の指導に従ってください。

※届出が不要な食品であっても、食品衛生上の危害発生防止のため、出店者は所管する保健福祉事務所に協議(届出)を行ってください。

*1 ここでのイベントとは、群馬県が定める「食品の出店が可能な催事等の範囲」に準じます

